

## 医療系介護報酬改定 Q&A 正誤表

(2011年2月22日現在)

頁	訂正箇所	誤	正
32	Q43 の回答	A43) よい。	A43) 退院後に認定が行われた場合、認定が起算点となり、逆の場合は、退院(所)日が起算点となる。

最新の正誤表については、保団連のホームページ(<http://hodanren.doc-net.or.jp/>)でも紹介していきますので、ご確認ください。